

## 令和元年度 神戸市人と猫との共生推進協議会

### 第3回定例会議

1. 日 時：11月27日（水）14：00～
2. 場 所：神戸市勤労会館4階特別会議室
3. 出席者：別紙 名簿参照
4. 議 事

#### 【報告事項：協議会】

- (1) 野良猫の繁殖制限事業の進捗状況（10月末現在）・・・P2～3
- (2) 猫の譲渡の推進事業の実施状況・・・P4
- (3) 寄付、募金・・・P5  
高額寄付者感謝状贈呈 株式会社フェリシモ
- (4) TNR実務者研修

#### 【報告事項：あいおいニッセイ同和損保、PECO】

- (1) 迷子サポートサービス（資料別紙）

#### 【連絡事項】

- (1) 神戸市より（資料別紙）
- (2) 出席者より

令和元年度

## 野良猫繁殖制限事業実施状況

令和元年10月末現在

### 1. 寄せられた野良猫繁殖制限の要望数

#### ①地域猫等の支援申込件数

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
支援申請	6	2	15	10	17	14	14	7	12	97件
手術対象数	31	7	86	56	109	165	103	21	134	712匹

#### ②野良猫の多い地域に関する情報提供件数

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
情報件数	3	1	10	5	20	29	10	4	5	87件

※支援申込と重複 18件

### 2. 対策区域の選定状況

#### ①地域猫等の支援申込分

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
支援件数	6	2	16	10	19	15	13	7	13	101件
手術対象数	31	7	90	56	143	167	81	21	136	732匹

#### ②野良猫の多い地域に関する情報提供分

区	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
支援件数	1	0	5	4	10	15	10	5	2	52件

※①の地域と重複 21件

### 3. 野良猫繁殖制限事業による手術匹数

#### ①月別、雌雄別

月	雄	雌	合計
4月	82	93	175
5月	57	71	128
6月	46	58	104
7月	60	72	132
8月	87	86	173
9月	85	81	166
10月	86	112	198
11月	0	0	0
12月	0	0	0
1月	0	0	0
2月	0	0	0
3月	0	0	0
計	503匹	573匹	1,076匹

#### ②区別（令和元年10月末現在）

東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西
32	11	60	129	144	261	109	134	196

### 4. 区別及び支援申込・情報提供別手術数

内訳	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
支援	32	11	60	99	141	247	82	123	196	991匹
情報	0	0	0	30	3	14	27	11	0	85匹
(重複)			(5)		(14)	(14)	(9)		(3)	(45匹)
計	32	11	60	129	144	261	109	134	196	1,076匹

※重複分は支援で計上

### 協議会HP掲載譲渡団体の譲渡数

No.	団体名	譲渡数	
		29年度	30年度
1	猫のミーナ	203	198
2	伊川谷ねこクラブ	72	84
3	ねこクラブたま	44	46
4	NPO法人 神戸猫ネット (株)フェリシモ 猫部	53	70
5	猫クラブ く～にゃん	12	11
6	Cat Cafe ニャーニャの森	21	36
7	チーム命の輪	61	68
8	桜が丘ハートねこクラブ	3	主催者としては把握していない。
9	神戸ノラネコTNR実行委員会 (株)フェリシモ猫部	20	11
10	cat cafe ねるこ	8	14
11	(株)ネスレ日本ピュリナペットケア	未実施	25
12	cat cafe しましま屋	5	14
13	北神戸アニマルズ	未実施	1
14	ペットの会議室	未実施	2
合計		502	580

※No. 1 猫のミーナは暦年で計上

令和元年度 寄附・募金

11.21 現在

受付日	寄付者	金額	内訳
5.22	グリーンペットクリニック	2,175	募金
5.6	垂水区本田歯科	15,000	寄付
6.6	中島動物病院	23,881	募金
6.13	のら猫クリニック兵庫	33,090	募金
7.30	長田区花山自治会	10,000	募金
8.14	加藤泰育・樋口昌子	10,000	寄付
9.30	フェリシモ基金	3,830,000	寄付
10.24	動物愛護フェスタ	11,045	募金
11.1	匿名（オウエンシテイマス）	100,000	寄付
11.20	ギャラリーファクター	35,787	募金
合計		4,070,978	

## 平成 30 年度「神戸市人と猫との共生に関する条例」の取組み状況について

令和元年 11 月 神戸市保健福祉局

### 1. はじめに

- 平成 29 年度に施行された、「神戸市人と猫との共生に関する条例」に基づき設立された「神戸市人と猫との共生推進協議会」と神戸市が協働し、野良猫をこれ以上増やさない取組み（繁殖制限事業等）や猫の譲渡などの事業を推進。

### 2. 活動の進捗状況

#### (1) 「地域猫活動」の推進

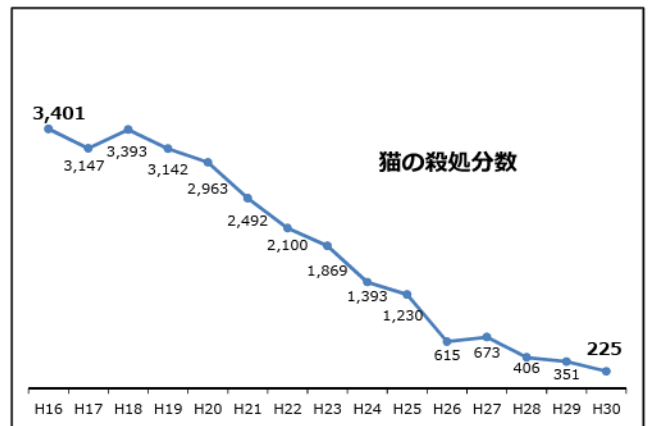
人に迷惑をかけずに一代限りの猫を見守り、不幸な野良猫をなくしていく活動。①不妊去勢手術の徹底、②適正な給餌やふん尿の後始末などによる管理、③地域の理解を得ることが必要。

R01 年度 10 月末時点で 126 団体を登録した。

【H27 年度 102 団体、H28 年度 105 団体、H29 年度 99 団体、H30 年度 121 団体、R01 年度 10 月末 126 団体】

#### (2) 「繁殖制限事業」の推進

寄せられた要望の必要性（苦情の有無、生息状況、地域猫活動の状況）等を検討し、対策区域を選定して不妊手術を実施。対策地域として H30 年度は 169 地域を選定、1,844 匹の野良猫に不妊去勢手術を実施した【H29 年度 252 地域 2,051 匹、H29、30 年度累計 342 地域 3,895 匹】



### 地域猫活動。

R01 年は **126** 団体が登録  
10 月末現在

- 1. 不妊去勢手術の徹底**  
V字カット  
▶ 野良猫の出生数減少↓
- 2. 適正な給餌や糞尿の後始末などによる管理**  
▶ 排泄物や食残し等の減少↓
- 3. 地域の理解**  
▶ トラブルの減少↓  
コミュニケーションの向上↑

### 野良猫の繁殖制限事業。

- ①事前周知**
- 1. 受付**  
野良猫の生息数、生活環境被害の状況、地域猫活動の状況などを考慮し、実施場所を選定
- 2. 場所の選定**
- 3. 対策区域の設定**  
猫の行動学的知見により設定
- 4. TNR の計画**  
動物病院など関係者と事業実施日時を調整
- 5. 対策区域内のTNR実施**

実施状況 **342** 地域  
**3,895** 匹  
(H29、30 年度累計実績)

#### (3) 「神戸市人と猫との共生に関するガイドライン」の策定

平成 31 年 3 月、人と猫が共生する社会を実現するために、猫に関わる全ての人たちがそれぞれの立場ですべきことをまとめたガイドラインが策定された。

### 3. 「ふるさと納税制度」を活用した譲渡促進事業の支援

- (株)フェリシモと提携し、H30 年度は 770 件 1,648 万円の寄付をいただいている【H28 年度 463 件 857 万 6 千円、H29 年度 666 件 1,374 万円】。
- 寄附金は、協議会事業の繁殖制限 1,008 匹分のほか、譲渡前仔猫のミルクボランティア 168 匹、譲渡候補犬猫の健康管理 19 匹・不妊去勢手術 89 匹分に充当している。
- これらの取組みにより、猫の譲渡数：H28 年度 161 匹⇒H29 年度 237 匹⇒H30 年度 298 匹に増加、殺処分数：同 406 匹⇒351 匹⇒225 匹に減少。殺処分率も同 70%⇒58%⇒44%と着実に減少。

# 神戸市人と猫との共生に関する条例に関する取り組み

## 「殺処分数に減少」について

### ○取り組み状況

#### 協議会の取り組み

- ・協議会の繁殖制限対策事業の実施…平成 29 年、30 年の 2 年間で 3,895 匹の不妊去勢手術の実施
- ・猫の譲渡の推進事業…協議会のホームページ、フェイスブック等による情報発信、ネスレ日本株式会社 ネスレ ピュリナ ペットケアによる「ネコのバス」による譲渡会、協議会主催の譲渡会（IKEA 神戸で開催）

#### 市の取り組み

- ・株式会社フェリシモ 猫部と連携し、ふるさと納税を活用した譲渡の促進等  
 ミルクボランティア…離乳前の子猫の譲渡促進（協力：（公社）神戸市獣医師会、個人ボランティア）  
 譲渡対象犬猫の健康管理・不妊去勢手術等

### ○現状

- ・子猫の引き取り数は条例施行前の平成 28 年の 512 匹から平成 30 年度は 368 匹に減少している。（約 30%減）
- ・猫の殺処分数は平成 28 年の 406 匹から平成 30 年度は 225 匹に減少している。（約 45%減）

#### 神戸市における猫の引取り数等の変遷

年度	引取・収容数	(仔猫母局)	譲渡数	殺処分数	(仔猫母局)	殺処分率
H28	579	(512)	161	406	(347)	70%
H29	609	(441)	237	351	(246)	58%
H30	509	(368)	298	225	(118)	44%
R01.10 末時点	270	(241)	166	72	(56)	28%

#### 各政令市の猫の殺処分状況

H30 (速報値)				H29				H28						
順位	引取・収容	殺処分	殺処分率	順位	引取・収容	殺処分	殺処分率	順位	引取・収容	殺処分	殺処分率			
1	相模原市	89	0	0%	1	岡山市	118	1	1%	1	相模原市	32	0	0%
2	岡山市	55	1	2%	2	広島市	946	20	2%	2	岡山市	118	1	1%
3	広島市	459	13	3%	3	相模原市	108	3	3%	3	広島市	1131	15	1%
4	札幌市	544	23	4%	4	札幌市	684	45	7%	4	北九州市	172	5	3%
5	熊本市	164	11	7%	5	千葉市	257	19	7%	5	千葉市	312	17	5%
6	千葉市	203	20	10%	6	熊本市	105	11	10%	6	札幌市	1087	91	8%
7	さいたま市	70	13	19%	7	さいたま市	73	8	11%	7	さいたま市	139	16	12%
8	名古屋市	1134	219	19%	8	川崎市	380	44	12%	8	川崎市	313	44	14%
9	浜松市	555	160	29%	9	名古屋市	1019	136	13%	9	熊本市	87	17	20%
10	仙台市	359	116	32%	10	北九州市	211	52	25%	10	名古屋市	925	268	29%
11	川崎市	353	156	44%	11	浜松市	573	206	36%	11	仙台市	631	267	42%
12	<b>神戸市</b>	<b>509</b>	<b>225</b>	<b>44%</b>	12	仙台市	540	225	42%	12	浜松市	641	283	44%
13	静岡市	519	256	49%	13	横浜市	773	410	53%	13	横浜市	806	420	52%
14	北九州市	329	173	53%	14	福岡市	470	268	57%	14	新潟市	715	435	61%
15	横浜市	597	316	53%	15	<b>神戸市</b>	<b>609</b>	<b>351</b>	<b>58%</b>	15	福岡市	384	238	62%
16	新潟市	660	353	53%	16	静岡市	326	196	60%	16	堺市	107	68	64%
17	大阪市	567	357	63%	17	新潟市	800	491	61%	17	<b>神戸市</b>	<b>579</b>	<b>406</b>	<b>70%</b>
18	福岡市	520	347	67%	18	大阪市	922	661	72%	18	大阪市	1325	1026	77%
19	京都市	831	669	81%	19	堺市	126	95	75%	19	静岡市	592	482	81%
20	堺市	150	123	82%	20	京都市	873	704	81%	20	京都市	1025	868	85%

### ○今後の市として対応

上記の結果から、猫の殺処分数は着実に減少している。

このため、現在の取り組みを推し進めていくと、さらなる殺処分数の減少が見込まれると考える。今後は、動物管理センターに繰り返し猫が持ち込まれるケースについての対策を強化し、引き取り数の削減を図る。

## 「猫に起因する問題の削減」について

### ○取り組み状況

#### 協議会の取り組み

- ・「人と猫との共生に関するガイドライン」の作成・配布による適正飼養等の啓発
- ・野良猫の繁殖制限事業時に不適正な給餌者に対する助言・指導

#### 市の取り組み

- ・地域猫活動の推進
  - 地域に戻される野良猫の適正管理を啓発
  - 地域ぐるみで猫の問題を解決する意識の醸成

### ○現状

- ・条例の施行後、地域猫活動団体の登録数は増加し、猫が適正に管理されている地域が広がっている。
- ・各衛生監視事務所で猫に起因する相談を調査したところ、ふん・臭い・鳴き声に関する相談は減少傾向にあるが、給餌に関する内容が増加していることが分かった。

#### 地域猫活動団体登録状況

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	計
H28	5	1	8	15	19	15	12	13	17	105件
H29	5	3	9	13	13	15	12	14	15	99件
H30	6	3	12	14	15	23	13	14	20	121件
R01.10 末時点	9	3	11	15	16	25	12	16	19	126件

#### 相談件数の変化

	ふん	臭い	鳴き声	合計
H28	366	80	12	458
H29	356	101	13	470
H30	312	65	11	388

### ○今後の市として対応として予定

猫に起因する問題の削減のために、猫に対する餌やりについての対策を検討する。

#### ① 野良猫の適正管理の周知強化、餌やりに関する情報を積極的に収集

野良猫の適正管理に特化したリーフレットの作成及び配布（特に餌やりに関する相談窓口を案内するもの）

「神戸市人と猫との共生に関するガイドライン」をもとに、作成する。

【内容】・猫の餌やりに関する相談窓口として、各衛生監視事務所の連絡先

- ・野良猫の適正管理の方法
- ・地域猫活動の意義

#### ② 野良猫の生息数の変化や条例の周知度の調査

神戸市内の自治会あてにアンケート調査を実施

【内容】・地域猫や条例の周知状況

- ・野良猫の生息数の変化
- ・野良猫に起因する問題

①、②により課題を洗い出し、解決方法を検討する。



③「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正に対する対応（第 25 条抜粋）

改正後	改正前
<p>第二十五条 都道府県知事は、<u>動物の飼養、保管又は給餌若しくは給水に起因した騒音又は悪臭の発生、動物の毛の飛散、多数の昆虫の発生等</u>によつて周辺の生活環境が損なわれている事態として環境省令で定める事態が生じていると認めるときは、当該事態を生じさせている者に対し、必要な指導又は助言をすることができる。</p> <p>2 都道府県知事は、前項の環境省令で定める事態が生じていると認めるときは、当該事態を生じさせている者に対し、期限を定めて、その事態を除去するために必要な措置をとるべきことを勧告することができる。</p> <p>〔略〕</p>	<p>第二十五条 都道府県知事は、<u>多数の動物の飼養又は保管に起因した騒音又は悪臭の発生、動物の毛の飛散、多数の昆虫の発生等</u>によつて周辺の生活環境が損なわれている事態として環境省令で定める事態が生じていると認めるときは、当該事態を生じさせている者に対し、期限を定めて、その事態を除去するために必要な措置をとるべきことを勧告することができる。</p> <p>2 〔略〕</p> <p>〔略〕</p>

令和元年 11 月 27 日

令和元年度 神戸市人と猫との共生推進協議会

○構成団体

所属	職名	氏名
公益社団法人 神戸市獣医師会	会長（協議会会長）	中島 克元
	会計理事（協議会事業部会長）	岸本 英一
	事業担当委員	橋本 裕規
NPO 法人 神戸猫ネット	副理事長	高野 稔
	事務局長	下村 美鈴
公益社団法人 日本動物福祉協会	顧問	山口 千津子
株式会社 フェリシモ	CFV 事業本部 生活雑貨事業部 猫部グループ 主席係長	西尾 聡子
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	神戸支店企業営業課	伊藤 周平
	神戸支店広報・サステナビリティ推進委員	和田 由佳
	経営企画部 プロジェクト推進グループ 課長補佐	板谷 和彦
	株式会社 PECO COO	田淵 貴久
神戸市婦人団体協議会	副会長	高尾 ひろ子

欠席

公益社団法人 Knots（委任状提出）
ネスレ日本株式会社（委任状提出）
神戸市自治会連絡協議会（委任状提出）
神戸市商店街連合会
株式会社 神戸新聞社（委任状提出）

○規約第 5 条第 4 項に基づく出席者

神戸市	保健福祉局生活衛生担当部長	藤井 俊宏
	保健福祉局健康部動物衛生担当課長	湯木 麻里